

災害時における生徒の登下校について

「知多地域全域または知多市」に南海トラフ地震臨時情報や特別警報・警報等が発令された時の生徒の登下校については、下記のとおりといたします。

記

警報等の種類	大雨特別警報 暴風特別警報	暴風警報 暴風雪警報	☆大雨警報 ○記録的短時間大雨情報 △竜巻注意情報	○洪水警報 △雷注意報	○南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒) △南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意) □調査中 ○大津波警報 ○津波警報 ○震度5弱以上の地震が発生した場合
登校前に発令	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時30分より前に解除の場合 →他の警報等を確認して判断 午前6時30分以降に解除された場合 →休校 	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時30分より前に解除の場合 →平常通り授業 朝の部活動は中止 午前6時30分～11時までに解除の場合 →昼食をとって13時までに登校 午前11時以降も解除されない場合→休校 	<ul style="list-style-type: none"> 登校時間に発令されている場合 →平常通り授業 <p>※ただし、通学路が危険な時や登校が困難な時は、保護者の判断のもとで登校しなくてもよい。その場合、学校に連絡することで欠席等の扱いとはならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅待機 ※学校から登校の連絡があれば、登校する。 △平常通り授業 部活動は中止 ※ただし、保護者の判断のもとで登校しなくてもよい。その場合、学校に連絡することで欠席等の扱いとはならない。 □平常通り授業 	<p>○授業を中止 →学校待機、引き渡し ※翌日以降自宅待機。学校から登校の連絡があれば、登校する。</p> <p>△平常通り授業 部活動は中止 ※ただし、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退とならない。</p> □平常通り授業
在学中に発令	<p>授業を中止</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路等の安全が確認された場合 →下校 通学路等が危険な場合 →学校待機 <p>※台風等により警報発令の可能性が高いと予測される場合、前日に給食中止の連絡がある場合があります。ただし、給食中止の決定をせず、午前6時30分より前に警報が解除され、平常どおり授業を行う場合は、給食は実施します。午前6時30分より前に警報が解除されない場合は給食は中止です。</p>	<p>授業を中止</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路等の安全が確認された場合 →下校 通学路等が危険な場合 →学校待機 	<ul style="list-style-type: none"> ☆大雨警報が発令された場合 ・部活動は中止 ※ただし、授業中でも通学路が危険なときなど、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退とならない。 ○洪水警報、記録的短時間大雨情報が発令された場合 ・部活動は中止 ・下校時に通学路等の安全が確認された場合→下校 ・下校時に通学路等が危険な場合 →学校待機 ※ただし、授業中でも通学路が危険なときなど、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退とならない。 △雷注意報、竜巻注意情報が発令された場合 ・部活動は原則中止 ・下校時の場合は状況を見て下校 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業を中止 →学校待機、引き渡し ※翌日以降自宅待機。学校から登校の連絡があれば、登校する。 △平常通り授業 部活動は中止 ※ただし、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退とならない。 □平常通り授業 	

・警報等の発令時における授業時間変更や登下校等については、原則として上記のとおりとしますが、状況に応じて対応を変更することがあります。その場合、tetoruや学校ホームページなどで連絡します。

・災害時における登下校について、知多市ホームページ <http://www.city.chita.lg.jp/docs/2014020702170/> もご覧おきください。